

令和2年 6月

定例農業委員会議事録

日 時 令和2年 6月 8日 (月) 午後1時30分～

場 所 日高村産業環境課 (旧中央農業共済組合) 2階会議室

出席委員

| | | | |
|----|-------|----|--------|
| 1番 | 壬生 豊秀 | 2番 | 濱田 善久 |
| 3番 | 竹田 芳則 | 4番 | 岩井 俊一 |
| 5番 | 中山 美佳 | 6番 | 大和田 博光 |
| 7番 | 藤原 利彦 | 9番 | 朝山 正敏 |

欠席委員 8番 北添 孝裕

推進委員

| | |
|-------|--------|
| 筒井 祥夫 | 戸梶 哲男 |
| 柏井 康志 | 正岡 美知男 |

欠席推進委員 森下 眞喜男

出席農業委員会事務局職員

| | | |
|-------|----------|-------|
| 農業委員会 | 事務局長 | 松岡 一宏 |
| 農業委員会 | 事務局次長 | 藤岡 明仁 |
| 農業委員会 | 事務局員 | 澁谷 修平 |
| 産業環境課 | 会計年度任用職員 | 鎮西 洋美 |

1. 本日の会議に付した案件

日程第1 議事録署名委員の選任について

日程第2 第1号議案 3条申請 2件

第2号議案 5条申請 1件

第3号議案 農業者年金加入推進体制について

開議の宣告

【午後1時30分 開会】

議長（竹田 芳則）

定刻になりましたので、只今より日高村農業委員会令和2年6月の総会を開催いたします。

これより議事に入ります。

最初に、本日の出席委員数は8名で定足数に達しておりますので、令和2年6月日高村農業委員会総会は成立しております。

日程第1 議事録署名委員の選任について

議長（竹田 芳則）

まず最初に日高村農業委員会会議規則第8条の規定により、5番中山美佳委員、7番藤原利彦委員の両名を指名致します。

なお、本日の会議書記には、鎮西洋美会計年度任用職員を指名します。

日程第2 第1号議案 3条申請について

議長（竹田 芳則）

それでは、日程第2、第1号議案 3条申請について事務局説明をお願いします。

事務局（澁谷 修平事務局員）

第1号議案について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議長（竹田 芳則）

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告をお願いします。

濱田善久委員

6月1日、午前8時30分に、会長、戸梶委員と私、事務局2名の計5名で現地調査を行いました。事務局から説明があった通りで、何ら問題はないと思います。皆さんの審議の程よろしくお願いします。

議長（竹田 芳則）

現地報告ありがとうございました。この案件について質疑応答にはいたいと思います。意見のある方は挙手を持ってお願いします。なければこの農地法第3条の規定による許可申請について、許可する事に賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございました。全員一致でこの案件は承認されました。

議長（竹田 芳則）

続きまして、農地法第3条の2件目について事務局説明をお願いします。

事務局（澁谷 修平事務局員）

第1号議案の2件目について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議長（竹田 芳則）

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告をお願いします。

岩井俊一委員

6月1日、午前9時20分に会長、森下委員と私、事務局2名の計5名で現地調査を行いました。この土地は、相当前から耕作されてません。田を作るのは無理ではないかと思いますが、自分が元気なうちにお孫さんに譲渡したいという事で、今回の申請になったようです。皆さんの審議の程よろしくお願いします。

議長（竹田 芳則）

現地報告ありがとうございました。この案件について質疑応答にはいたいと思います。意見のある方は挙手を持ってお願いします。

正岡美知男委員

水田という事ですが、水は充分にありますか。

岩井俊一委員

水は上の方に湧き水があるので大丈夫ですが、この土地を田にするのは難しいと思います。

濱田善久委員

この土地を田のまま、農業委員会で許可を出していいものなのかどうか。非農地申請を出してもらおうとか、そういう方向にしていかないと、このまま許可を出すわけにはいかんですよ。

事務局（澁谷 修平事務局員）

実際、濱田委員のいうとおりなんです、3条として許可を出してしまうと、3年3耕作なんで、耕作されてないと指導していくようになってしまう。申請書類には耕作しますと誓約書をつけてもらってますが、ここでの審議等結果次第で、申請者に説明をし、充分理解してもらったうえで、又、3条を許可した場合、例えば3年は農地として耕作してもらわないといけないという事をしっかり指導していけないと思います。

壬生豊秀委員

この農地は、登記簿も田、現況も田ですか。

事務局（松岡 一宏事務局長）

現況調査は非農地になってます。

壬生豊秀委員

現況が非農地なら、3条申請はおかしいでしょう。無理でしょう。

中山美佳委員

この案件は、譲渡人が生前贈与をまずしたいというのがあって、それが農地なんで、3条でって事なんです。それでは困りますよね。

事務局（松岡 一宏事務局長）

今回どういう判断になるか分かりませんが、却下をした場合は、こういう方法もありますよという事は、事務局から状況が状況なので、提案はさせてもら

います。

議 長（竹田 芳則）

他に意見はないでしょうか。いろいろな意見が出ましたが、それを参考にしまして採決にはいたいと思います。この農地法第3条の規定による許可申請について、許可する事に賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成0人 反対7名）

事務局（松岡 一宏事務局長）

反対というか、農地としての所有権移転は難しいという判断でかまわないでしょうか。

議 長（竹田 芳則）

この案件につきましては、否決されましたが、事務局から本人の方に伝えて、どういう方法がいいか話し合いをしたいと思います。

議 長（竹田 芳則）

続きまして、第2号議案 5条申請について事務局説明をお願いします。

事務局（澁谷 修平事務局員）

第2号議案について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議 長（竹田 芳則）

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告をお願いします。

岩井俊一委員

6月1日、午前9時に会長、森下委員と私、事務局2名の計5名で現地調査を行いました。先程事務局から説明があったとおりです。皆さんの審議の程よろしくをお願いします。

議 長（竹田 芳則）

現地報告ありがとうございました。この案件について質疑応答にはいたいと思います。意見のある方は挙手を持ってをお願いします。

事務局（松岡 一宏事務局長）

●●寄りの2筆は、今駐車場になってます。新しくできた駐車場です。駐車場という事で、隣地の同意書はなくて、左隣の筆の人は所在が分からず、同意書ももらう事が出来なかった。写真の上と右と駐車場の左の方からは同意をいただいているというのが現状です。

藤原利彦委員

村も今から太陽光とか、電気の発電に関しては進めてる面もありますし、ここに来ると固定資産税も入ってくるし、私は進めたらいいと思います。

濱田善久委員

こういう許可というふうにしてしまうと、後々、どんどん周りに出てくるといふ懸念があるのがネックになるというか。

事務局（松岡 一宏事務局長）

この土地、今実際は●●●●さんが耕作してます。県の懸念してる事はありうるだろうなど。周りの土地も地主がほとんど耕作されてないので。うちは、藤原委員が言ったような事で許可をしたとしても、県の判断で最終決定になります。いくつか問い合わせはくると思います。

事務局（澁谷 修平事務局員）

事前に申請がきて、1種か3種かの判断になるんですが、県の見解としては1種であるという所で言ってくださってますので、実際の所、県の方へ提出しても何らかの理由で却下される可能性が高いと思います。

藤原利彦委員

日高村と須崎市とで電気会社を作りましたよね。その推進の為に、こういう開発も認めたいというふうな意見書かなにかを出したらいかんでしょうか。村が認めるのであれば、県も認めてるんやから。

事務局（松岡 一宏事務局長）

農業委員会の事務局として、農地をそこまでやっていくという事を私的には言いにくいかなと。会社もまだ出来てない、もうすぐ出来るんですが、私は両方の担当の課長なんですが、農地の転用を認めますと言う事は。

柏井康志委員

県はどうして太陽光発電の設置を却下するんですか。考え方の元とかがあるんですか。有効利用というものも本来考えなくてはいけないと思うんですが。

事務局（松岡 一宏事務局長）

農地法です。農地として守っていくべき土地という所を、県の担当課はまずそこでおくので。農地を守る為が一番やと思います。今の時代、いろんな考え方があると思いますが、そういう所になってきます。村としては、この農業委員会の意見として、県に提出するのは問題ないので。

濱田善久委員

農地として活用できなくなった所は、転用して太陽光発電にしてもいいと思うんですが、周りも田で、その土地もまだ農地として利用できるのであれば、難しいですよ。

議長（竹田 芳則）

いろいろな意見が出ましたが、朝山委員さん何か意見はありませんか。

朝山正敏委員

農業委員になる時に、農業委員会というのは、農地を残す方向の会と聞いていたので。ただ農地として利用されていない土地を、そのまま残すのも問題かなど。柏井委員が言ったように、次の事を考えるのも必要かなど。

議長（竹田 芳則）

意見が出そろったと思います。この案件について採決にはいたいと思います。農地法第5条1項の規定による許可申請について、許可相当とする事に賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成2名 反対5名）

この案件は、反対多数のため却下されました。

議長（竹田 芳則）

続きまして、第3号議案 農業者年金加入推進体制について、事務局説明をお願いします。

事務局（澁谷 修平事務局員）

第3号議案について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議長（竹田 芳則）

事務局の説明が終わりました。加入推進部長を決めないといけません。事務局といっしょに行動をともにしていく。自分がやりたいという方おりませんか。皆さんが会長と言ってくださってますので、私が部長という事でよろしいでしょうか。

（全員賛成）

事務局（澁谷 修平事務局員）

会長を加入推進部長として、農業会議に推薦します。

議長（竹田 芳則）

今日の案件は終わりました。これで令和2年6月の農業委員会を閉会致します。

上記の議事録は会の顛末に相違ないことを証し署名します。

令和2年7月9日

議事録署名委員

中山 美佳 

議事録署名委員

藤原 利彦 